

「文化的施設整備事業」に係る意見公募について

令和3年6月14日

(令和3年7月6日朱書き部分追記)

企画課文化的施設整備推進室

現在、四万十町では、「図書館」・「美術館」・「展示」・「コミュニティ」の4つの機能を持つ複合型の「文化的施設」の整備に向け、検討を進めています。昨年度末には「基本設計」も完成し、施設の形状も含め町民の皆様への説明会等を通じて、事業の概要をお示ししてきたところです。

しかしながら、本事業は本町にとって重要かつ多大な予算を伴う大型事業であり、将来にわたり施設の運営に財政負担を伴う施設整備事業であることから、現在進めている説明会等のご質問や意見交換の機会に加えて、本事業に対する意見公募を実施し、広く町民の皆様のご意見をいただきたく、以下の要領で意見を募集します。

1. 意見公募案件

「文化的施設整備事業」に係る意見公募

2. 意見募集の内容

これまでに策定された「基本構想」「基本計画」「基本設計」を踏まえた上で、

- (1) 文化的施設整備事業に関するご意見やご質問
- (2) 実施設計への反映やサービス計画の策定に向けてのご意見やご提案 など

3. 意見募集期間

令和3年6月14日（月）～令和3年7月30日（金）※必着

4. 意見公募用説明資料

意見公募に関する説明資料については、別冊『文化的施設整備事業「意見公募手続」説明資料』にまとめておりますので、そちらをご覧ください。

また、文化的施設に係る「基本構想」「基本計画」「基本設計」も参考資料として備えておりますので、合わせてご覧ください。

5. 資料の閲覧方法

町のホームページまたは下記の閲覧場所でご覧いただけます。

- (1) 四万十町役場 本庁1階閲覧所
- (2) 四万十町役場 大正地域振興局1階閲覧所
- (3) 四万十町役場 十和地域振興局1階閲覧所
- (4) 四万十町役場 興津出張所
- (5) 四万十町立図書館・美術館 ※四万十町立図書館大正分館については、大正地域振興局1階閲覧所に設置しているものをご利用ください。

6. 意見の提出方法

町のホームページにある意見投稿フォームからご投稿いただくか、様式の指定はありませんが、住所・氏名・連絡先（電話番号）・意見の原案における該当ページを記入し、次のいずれかの方法で提出してください。

※電話での意見提出はお受けできませんので、あらかじめご了承ください。

(1) 意見箱による投函

閲覧所に備え付けの用紙に記入して、意見箱に直接投函してください。

(2) 郵送の場合（送料はご負担願います）

〒786-8501 高知県高岡郡四万十町琴平町 16-17

四万十町役場 企画課 文化的施設整備推進室まで

(3) F A X の場合

0 8 8 0 - 2 2 - 3 1 2 3

(4) 直接持参の場合

役場本庁西庁舎 3階 企画課文化的施設整備推進室へお越しください。

(5) 電子メールの場合

909000@town.shimanto.lg.jp

7. 注意事項

- (1) ご提出いただいたご意見は、氏名、住所、電話番号等個人情報に関する事項を除き、原則公表となりますので、あらかじめご承知おき下さい。
- (2) 皆さまからいただいたご意見に対し、個別にお答えできませんので、その旨ご了承ください。
- (3) ご意見中に、個人に関する情報で特定の個人が識別し得る情報がある場合及び法人等の財産権等を害する恐れがあると判断される場合には、公表の際に当該箇所を伏せさせていただくことがあります。
- (4) ご意見に付記された氏名、連絡先等の個人情報につきましては、適正に管理し、ご意見の内容に不明な点があった場合等の連絡・確認といった、本件に対する意見公募に関する業務にのみ利用させていただきます。

8. 備考

文化的施設の整備について、ご要望があれば地域やグループにお話しに伺います。お気軽にお問合せください。

9. お問い合わせ先

四万十町役場 企画課文化的施設整備推進室まで

電 話 0 8 8 0 - 2 2 - 3 1 2 4

F A X 0 8 8 0 - 2 2 - 3 1 2 3

Eメール 909000@town.shimanto.lg.jp